

豊中市若年がん患者在宅療養生活 支援事業助成金のご案内

豊中市では、若年がん患者が住み慣れた自宅で自分らしく安心して生活を送ることができるよう、在宅介護サービスにかかる利用料の一部を助成します。



対象となる方

次の要件をすべてを満たす方

- ①申請時及び利用時に豊中市に住所を有する18歳以上40歳未満の方
(ただし、小児慢性特定疾病医療費助成制度の対象となる20歳未満の方は除く)
- ②がん患者で豊中市内での在宅療養生活への支援及び介護が必要な方
(ただし、医師が一般的に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断されたものに限る)
- ③他の制度において、同様の助成または給付を受けることができない方

対象となるサービスの種類	内容 (介護保険法で利用できるものに準じる)	助成額
訪問介護	身体介護、生活援助、通院等介助	上限54,000円/月 (サービス利用額合計の9割助成) ※生活保護を受給している方は10割助成
訪問入浴介護	訪問入浴介護	
福祉用具の貸与	・車椅子(付属品含む) ・特殊寝台(付属品含む) ・床ずれ防止用具 ・体位変換器 ・手すり(工事を伴わないもの) ・スロープ(工事を伴わないもの) ・歩行器 ・歩行補助杖 ・自動排泄処理装置 ・移動用リフト(つり具の部分を除く)	
福祉用具の購入	・腰掛便座 ・自動排泄処理装置の交換可能部品 ・排泄予測支援機器 ・入浴補助用具 ・簡易浴槽 ・移動用リフトのつり具部分	
居宅介護支援	ケアプラン等	

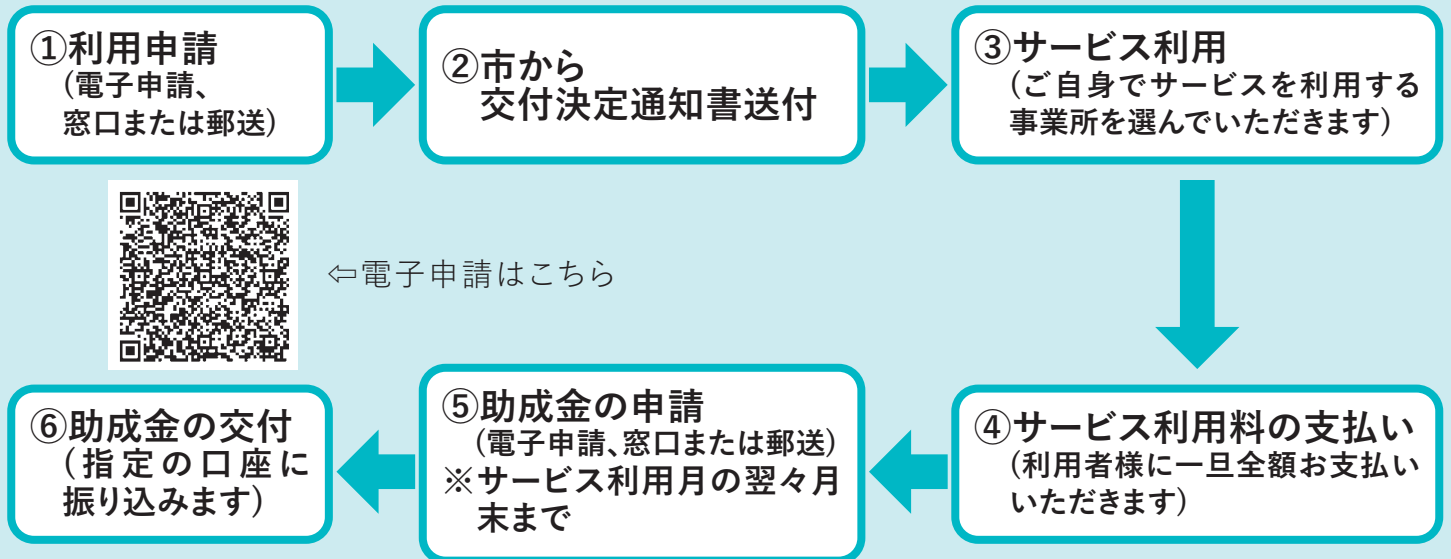
※介護保険法に基づき、都道府県知事または指定都市もしくは中核市の長が指定した事業所が提供するサービスに限ります。

※上限額を上回る額のサービス利用料等は全額自己負担となります。

[詳しくは裏面へ](#)



利用申請から助成金交付までの流れ



必要書類

必ず事前に利用申請を行って下さい



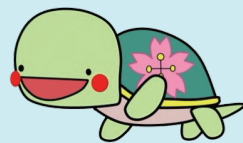
①利用申請時に必要な書類

記入書類	豊中市若年がん患者在宅療養生活支援事業助成金交付申請書(様式第1号)
添付書類	豊中市若年がん患者在宅療養生活支援事業助成金にかかる意見書(様式第2号)
	申請にかかる全ての方の本人確認書類 (マイナンバーカード、運転免許証、住民票の写し等)
	生活保護受給証明書(生活保護を受給されている場合のみ)

②請求時に必要な書類

記入書類	豊中市若年がん患者在宅療養生活支援事業助成金実績報告兼請求書(様式第6号)
添付書類	領収書等の写し(宛名・発行日・金額・ただし書き・領収書発行元の記載があるもの)
	サービス利用明細書の写し (利用者・サービス内容・日時・利用回数・金額等が記載されたもの)
	振込先金融機関のカナ名義及び口座番号が確認できるもの (通帳・キャッシュカードの写し等)

↓市ホームページはこちら



申請書類は豊中市の
ホームページよりダウンロード
もしくは
保健所窓口にて受け取り
できます。



申請窓口及びお問い合わせ先

豊中市 健康医療部 健康推進課 けんしん係 TEL:06-6858-2291
〒561-0881 豊中市中桜塚4丁目11番1号 豊中市保健所内